

資料 Data

広島県内における水害碑の碑文資料

藤本理志¹・小山耕平²・熊原康博³

Contents of Inscriptions on Stone Monuments Related to Flood or Debris Flow Disasters in Hiroshima Prefecture, Southwest Japan.

Satoshi FUJIMOTO¹, Kohei KOYAMA² and Yasuhiro KUMAHARA³

要旨：本研究では、広島県内の土石流や洪水に関する石碑の碑文の内容を整理・集約した。特に、漢文で刻まれた碑文の内容は理解することは難しいため、碑文を現代語に訳した。広島県では1909（明治42）年から現在までに水害碑が少なくとも38基建立されている。概して、第二次世界大戦前までの石碑は、災害の様子、復興の過程に関する詳細な情報が記述されるものが多い。一方、戦後の石碑は、災害の概要を端的に伝え、慰霊や復旧記念を目的とするものが多い。水害碑は、被災地の位置や被災当時の様子を、地域の住民に伝えることができる防災教育に資する媒体であり、本稿はその一助となると期待される。

キーワード：石碑、洪水、広島県、土石流、防災

Abstract: We examine contents of the inscriptions on all of the stone monuments related to flood or debris flow disasters in Hiroshima Prefecture, southwest Japan. Because it is difficult for people today to understand the meaning of the inscriptions, which were written in classical Chinese, we translate those in modern Japanese. At least 38 monuments were erected in Hiroshima Prefecture during the 106 years between 1909 and 2015. The contents of inscriptions from before World War II and during the war include plentiful information related to the process of erecting the monument, and details on disaster damage and restoration work. The contents inscribed on the monuments built after the war have mainly eulogized disaster victims or memorialized restoration work, and include only brief information on disaster damage. These monuments have the potential to inform local people about the situation and areas affected by past disasters. This research contributes to education for disaster prevention by increasing awareness of past disasters.

Keywords: stone monument, flood, Hiroshima prefecture, debris flow, disaster prevention

I. はじめに

石碑の建立は、人物の功績や事象を後世に伝える手段の一つである。石碑は、顕彰・記録すべき人や事業に関連のある土地に建立されやすく、堅牢で重量があるため破壊・散逸しにくいという特徴がある（許山, 2009）。そのため、津波など自然災害による被害の伝承や被害者の慰霊といった目的でも建立され、被害や復興の様子を被災地で伝える役割を果たしてきた（羽鳥, 1977；卯花, 1991；北原ほか, 2012など）。小山ほか（2016）では、広島県を対象地域として洪水や土石流に関する石碑（以下、水害碑）の立地の把

握や地域住民への聞き取りを行い、石碑と被災地の位置関係の特徴と水害碑建立の防災上の意義を検討している。この報告では、1909（明治42）年から現在まで、県内で少なくとも38基の水害碑（図1、表1）を確認できたこと、水害碑の多くは被災地内にあること、石碑が持続的な情報発信性に優れていることから、過去の災害を伝え将来における洪水や土石流の危険性を訴える媒体となりうることを指摘した。一方、水害碑を防災へ活用した事例が限られていることも明らかにしている。その原因については十分に検討されていないが、一つには碑文の内容が地域住民に対して十分に

1 広島大学大学院教育学研究科大学院生；Graduate student, Graduate School of Education, Hiroshima University

2 比治山女子中学・高等学校；Hijiyama Girls' Junior and Senior High School

3 広島大学大学院教育学研究科*責任著者；Graduate School of Education, Hiroshima University

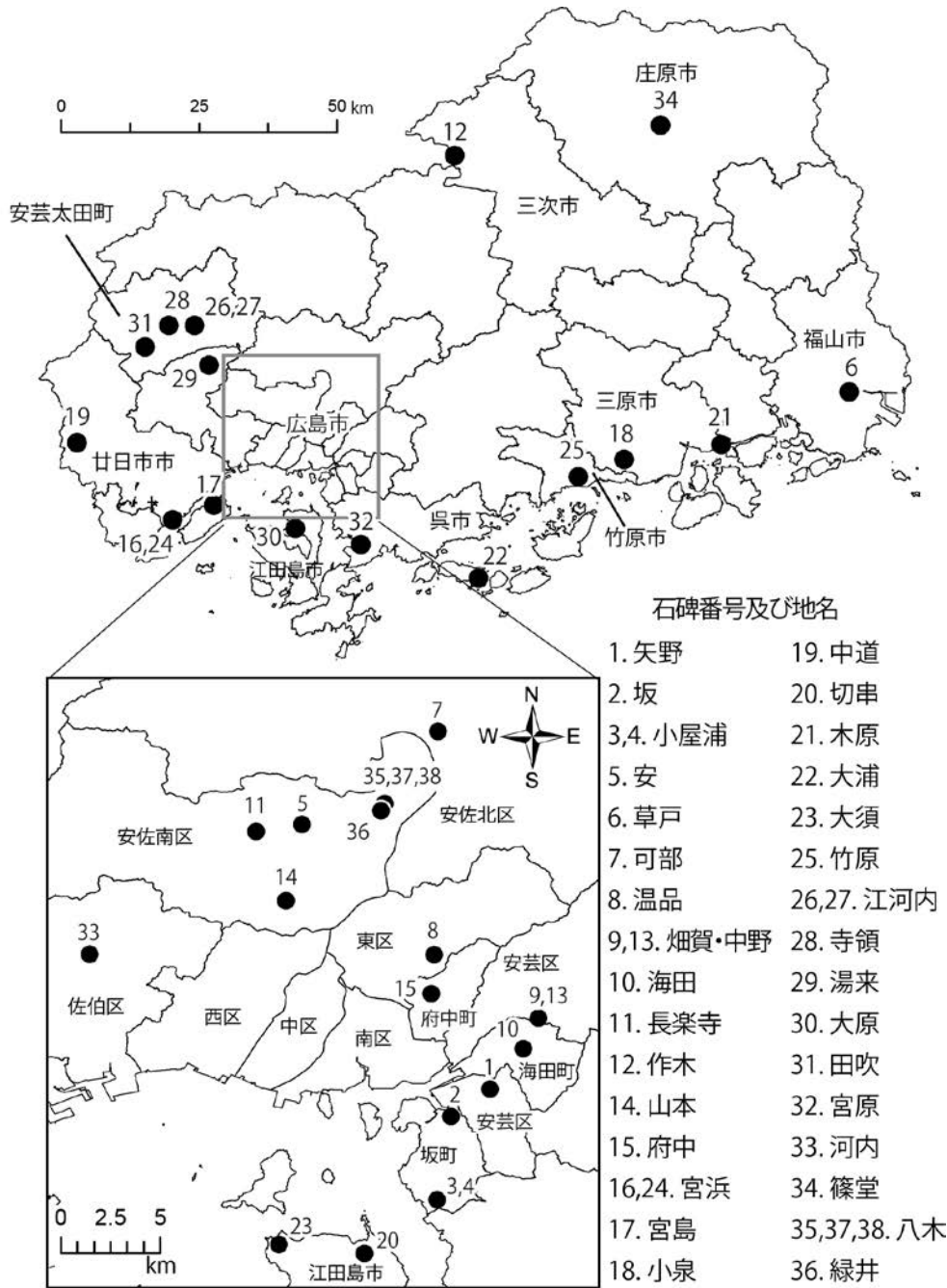


図1 広島県内の水害碑の分布

資料：筆者作成

周知されていないことが考えられる。特に、明治・大正期の石碑の碑文は難解な漢文で刻まれているため、一般の人がその内容を理解することは難しい。表2は漢文石碑に関する既存の報告を整理したものである。9基の石碑のうち、石碑脇の案内板で碑文の解説がなされているものは3基である。また、自治体誌や報告書で石碑の存在が書かれているものは8基、碑文の原文が掲載されているものは7基である。一方、現代語訳が記されている石碑は半数の4基にとどまっている。

本報告では、水害碑を防災へ活用する足がかりとし

て、広島県内にある水害碑の碑文の内容を紹介することを目的とする。石碑の位置については、広島県内の市町村史(誌)、郷土史の書籍をはじめ、「みよし風土記の丘ミュージアム(広島県立歴史民俗資料館)」で2015年に開催された企画展示『広島の災害と防災』においても水害碑の分布を明らかにしており、本研究ではその一部を参照した。すべての石碑について現地にて確認をしている。巻末資料として、水害碑全ての碑文を採録した。なお、漢文で刻まれた碑文については、訓読文及び現代語訳を付した。また、犠牲者や復興への協力者などの人名については文字化していない。

表 1 広島県内の水害碑に関する属性データ

番号	碑名	石 碑					対応する災害			
		所在	緯度	経度	碑文の文字	石碑が建立された年	発生日月日	種類	死者数(名)	
1	水害之碑	広島市安芸区矢野東五丁目	34° 21' 11.84	132° 32' 09.67	漢文	1909年	1907年7月15日	洪水・土石流	64	
2	水害碑	安芸郡坂町坂東二丁目	34° 20' 27.89	132° 31' 05.92	漢文	1910年	1907年7月15日	洪水・土石流	2	
3	水害碑	安芸郡坂町小屋浦四丁目	34° 18' 12.06	132° 30' 43.67	漢文	1910年	1907年7月15日	洪水・土石流	44	
4	報恩	安芸郡坂町小屋浦四丁目	34° 18' 12.06	132° 30' 43.67	漢文	1911年	1907年7月15日	洪水・土石流	44	
5	災害の碑	広島市安佐南区相田二丁目	34° 28' 23.41	132° 27' 03.17	漢文	1918年	1916年9月6日	洪水	4	
6	日親聖人小松原説法霊跡復興記念碑	福山市草戸町二丁目	34° 28' 48.94	133° 21' 23.51	漢字+カナ	1927年	1919年7月5日	洪水	17	
7	水害記念碑	広島市安佐北区可部二丁目	34° 30' 54.58	132° 30' 44.89	漢文	1930年	1928年6月24日	洪水	—	
8	水害碑	広島市東区温品	34° 24' 50.87	132° 30' 38.88	漢文	1930年	1926年9月11日	洪水・土石流	4	
9	畑賀村水害碑	広島市安芸区畑賀	34° 23' 40.24	132° 33' 01.91	漢文	1930年	1926年9月11日	洪水・土石流	36	
10	丁未水害之碑	安芸郡海田町寺迫	34° 22' 17.40	132° 33' 03.42	漢文	1931年	1907年7月15日	洪水・土石流	67	
11	伴安水災復興碑	広島市安佐南区長楽寺二丁目	34° 28' 12.22	132° 25' 48.54	漢字+カナ	1932年	1928年6月24日	土石流	2	
12	昭和7年災害復旧記念碑	三次市作木町	34° 51' 56.20	132° 42' 49.21	漢字+カナ	1936年	1932年7月13日	洪水・土石流	—	
13	水害記念碑	広島市安芸区中野一丁目	34° 23' 08.02	132° 33' 28.44	漢文	1935年頃	1926年9月11日	洪水・土石流	36	
14	瀬川卯一翁彰徳碑	広島市安佐南区山本七丁目	34° 26' 19.18	132° 26' 37.14	漢字+カナ	1943年	1926年/1928年	洪水・土石流	24	
15	水害記念碑	安芸郡府中町宮の町	34° 23' 47.36	132° 30' 33.66	漢字+カナ	1944年	1926年9月11日	洪水・土石流	4	
16	水害死歿者 供養塔	廿日市市宮浜温泉一丁目	34° 16' 24.85	132° 15' 24.44	漢字+カナ	1945年	1945年9月17日	土石流	156	
17	碑名なし	廿日市市宮島町	34° 17' 43.94	132° 19' 14.16	漢字+かな	1956年	1945年9月17日	土石流	0	
18	天井川改修記念碑	三原市小泉町	34° 22' 12.90	132° 59' 23.06	漢字+かな	1956年	1952年7月	洪水	0	
19	昭和二十六年災害復旧記念碑	廿日市中道	34° 22' 55.34	132° 05' 16.76	漢字+かな	1956年	1951年10月14日	洪水?	6	
20	慰霊碑	江田島市江田島町切串四丁目	34° 16' 44.62	132° 28' 44.90	漢字+かな	1965年	1945年9月17日	洪水・土石流	145	
21	水難之碑	三原市木原五丁目	34° 23' 39.88	133° 08' 51.36	漢字+かな	1968年	1967年7月9日	洪水・土石流	7	
22	水害遭難之碑	呉市蒲刈町大浦	34° 10' 37.96	132° 45' 06.48	漢字+カナ	1968年	1967年7月9日	土石流	5	
23	慰霊碑	江田島市江田島町大須	34° 17' 13.06	132° 26' 25.33	漢字+かな	1969年	1945年9月17日	洪水	46	
24	京大原爆災害調査班遭難記念碑	廿日市市宮浜温泉一丁目	34° 16' 18.37	132° 15' 12.56	漢字+かな	1970年	1945年9月17日	土石流	156	
25	社殿再建之碑	竹原市田ノ浦一丁目	34° 20' 29.58	132° 54' 52.92	漢字+かな	1979年	1967年7月9日	土石流	0	
26	慰霊碑	山県郡安芸太田町江内	34° 35' 26.99	132° 17' 18.24	漢字+かな	1989年	1988年7月20～21日	土石流	11	
27	災害碑	山県郡安芸太田町下殿河内	34° 35' 17.84	132° 17' 23.46	漢字+かな	1991年	1988年7月20～21日	土石流	11	
28	復旧記念碑	山県郡安芸太田町寺領	34° 35' 18.24	132° 14' 51.86	漢字+かな	1992年	1988年7月20～21日	土石流	3	
29	ルース台風を偲ぶ	広島市佐伯区湯来町	34° 31' 25.93	132° 18' 46.44	漢字+かな	1992年	1951年10月14日	洪水・土石流	40	
30	昭和二十年水害慰霊碑	江田島市江田島町大原	34° 15' 54.65	132° 27' 10.44	漢字+かな	1993年	1945年9月17日	洪水	17	
31	平成5年発生災害復旧記念碑	山県郡安芸太田町田吹	34° 33' 12.42	132° 12' 31.79	漢字+かな	1995年	1993年7月27日	土石流	0	
32	慰霊碑	呉市宮原七丁目	34° 13' 54.84	132° 33' 37.66	漢字+かな	1995年	1945年9月／1967年7月	土石流	309/14	
33	忘れまい大災害	広島市佐伯区五日市町上河内	34° 24' 51.91	132° 21' 17.17	漢字+かな	2012年	1999年6月29日	土石流	10	
34	平成22年庄原豪雨災害篠堂川 復旧記念碑	庄原市川北町	34° 54' 52.09	133° 02' 56.80	漢字+かな	2014年	2010年7月16日	土石流	1	
35	鎮魂の碑	広島市安佐南区八木三丁目	34° 28' 54.26	132° 29' 38.54	漢字+かな	2015年	2014年8月20日	土石流	65	
36	土砂災害記念碑	広島市安佐南区緑井七丁目	34° 28' 26.47	132° 28' 38.50	漢字+かな	2015年	2014年8月20日	土石流	65	
37	慰霊碑	広島市安佐南区八木三丁目	34° 28' 51.49	132° 29' 16.87	漢字+かな	2015年	2014年8月20日	土石流	65	
38	広島土砂災害 忘れまい 8・20	広島市安佐南区八木三丁目	34° 22' 48.65	132° 29' 31.09	漢字+かな	2015年	2014年8月20日	土石流	65	

注1:「—」はデータがないことを示す。
資料:小山ほか(2016)より一部改変。

II. 各水害碑の碑文の概要

ここでは、広島県内の水害碑について、建立する契機となった水害や、碑文の内容の概要、石碑に関する既存の報告との差異などについて記載する。

石碑 1 水害之碑(広島市安芸区矢野)

1907(明治40)年に発生した洪水・土石流災害に関する漢文の石碑である。後述する石碑2, 3, 4, 10も石碑1と同じ災害に対して建立されている。冒頭に

表2 漢文石碑を解説した既存の研究成果

番号	案内板	石碑に関する記述	原文掲載	現代語訳
1	×	新修矢野町誌 広島県矢野町史	広島県矢野町史	×
2	×	坂町史 通史(古代~近代)編 ふる里の碑		ふる里の碑
3	×	坂町史 通史(古代~近代)編 ふる里の碑		ふる里の碑
4	○	坂町史 通史(古代~近代)編 ふる里の碑		ふる里の碑
5	○	安古市町誌	×	×
8	○	安芸町誌		×
9	×	畑賀の歴史		
10	×	×	×	×
13	×	瀬野川町史		

石碑7は、碑文が短いため除外した。

資料：筆者作成

は災害発生前の村の様子、被災地の地理的な位置や氾濫した河川について記述されており、中盤では土石流が突然発生したものであるということ、土石流に対して村人たちが何もできない状況を、村人からの聞き取り内容をふまえて書かれている。また、多くの支援や援助により村が復興したことや石碑建立の経緯も記されており、災害発生前から石碑建立までの状況を把握することができる。この災害は希有なものであるから後世に伝えるべきであるという石碑建立の意図も記されている。

石碑2・3 水害碑（安芸郡坂町坂東・安芸郡坂町小屋浦）

二つの石碑は、同一の文章で書かれた漢文の碑文であり、坂町内の離れた地区に2基設置されている。はじめに被災地である2つの地区の地理的位置を示し、ついで災害の原因となった気象条件とそれにより発生した洪水・土石流被害について記載されている。災害の状況説明が詳しい石碑1と比べると、村長の働きや復旧工事の過程が詳しく述べられている。一方、石碑建立の経緯や被害の実数が石碑の末尾にまとめられている点、石碑の裏面に死亡者名が刻まれている点などは石碑1と共通する。なお、この石碑の現代語訳が、坂郷土史会（2010）に掲載されている。ほとんどの部分では、現代語訳は類似するが、いくつかの部分で異なる。その例の一つとして、村費から被災後の治水工事を行いたいという村長の発議に対して、坂郷土史会（2010）では村会の「賛成」があったと訳しているが、村会の「反対」と訳すべきである。実際には村費の支出はなかったので、「反対」と訳す方が合理的である。

石碑4 報恩（安芸郡坂町小屋浦）

石碑4は坂町小屋浦地区の被害のみを取り上げた漢文の石碑であり、石碑3の隣に設置されている。倒壊した家屋や死亡者の数の記載が碑文中で述べられており、同じ災害を取り上げた石碑1, 2, 3とは構成が異なる。天皇や集落外からの義援金・支援に感謝する記述があることも特徴といえる。本碑も坂郷土史会（2010）で、碑文の現代語訳が掲載されている。本研究における碑文の現代語訳と比較したところ、内容について大きな違いはない。

石碑5 災害の碑（広島市安佐南区相田）

石碑5は1916（大正5）年に起きた現安佐南区を流れる安川の洪水災害に関する漢文碑文である。これまでの石碑とは異なり、地域の地理的位置に関する記述はない。被災直後、村役場の被害が特に大きく、村民は復旧作業に取り掛かれなかったが、多くの金銭的援助や人員支援と県知事や村長、県会議員の指揮により村民が奮起したことが記載されている。石碑建立の経緯や意図も述べている。なお、被害の実数などは石碑の裏面に刻まれている。

石碑6 日親聖人小松原説法靈跡復興記念碑（福山市草戸）

1919（大正8）年に福山市内を流れる芦田川の洪水被害に関する碑文である。この石碑は、碑名からも明らかのように、復興記念が一つの建立意図であるが、同時に災害によって犠牲となった17名を弔う慰霊の目的も含まれている。なお、1930年までに建立された石碑の中で唯一漢字とカタカナで記載されている。

石碑7 水害記念碑（広島市安佐北区可部）

1928（昭和3）年太田川支流の根の谷川の氾濫により、可部の市街地で洪水が発生した。石碑7は、市街地にある品窮寺境内に氾濫した水が流れ、深さ約4尺（120cm）浸水したと刻まれている。

石碑8 水害碑（広島市東区温品）

石碑8, 9, 13, 14, 15は1926（大正15）年に起きた集中豪雨により発生した洪水・土石流災害に関するものである。石碑8は、前半に土石流や被災の状況、後半には被災の実数が漢文で述べられている。これまでの石碑に見られた地理的位置や復興の経緯、石碑建立の経緯に関する記載はない。

石碑9 畑賀村水害碑（広島市安芸区畑賀）

石碑9の碑文は漢文で刻まれており、前半には地理的位置や水害をもたらした河川について述べ、一度目の災害発生から一時的な復旧について、さらに二度目の土石流に伴う鉄道事故の状況を記述している。後半は、全体の復旧計画・工事の完成について記載し、災

害の様子や復興の過程を後世に伝えるとされている。なお、被害の実数は石碑の左側面、死亡者名は碑文の上に別記してある。

石碑 10 丁未水害之碑（安芸郡海田町寺迫）

1907（明治40）年から24年の歳月を経て建立された石碑10は、漢文で刻まれており、土石流に襲われた長谷寺の境内にある。災害とそれに対する同情や恩義は長く忘れないこと、裏面に被害実数と死亡者の名前が刻まれている。同じ災害を対象とした石碑1～4と比べると碑文の内容は限定的である。

石碑 11 伴安水災復興碑（広島市安佐南区長楽寺）

1928（昭和3）年に発生した土石流災害に関するものが石碑11である。この碑文は漢字とカタカナで刻まれ、碑文の摩耗が著しく判別できない文字もある。碑文の冒頭では、災害に対して日ごろの備えと災害後の復旧活動の両方とも重要であるとする、災害への心構えが書かれており、他の石碑には見られない特徴である。続いて災害発生時の気象条件と被害を受けた住宅数や田畑の面積、災害の状況を記した後、復興の過程を伝えている。

石碑 12 昭和七年災害復旧記念碑（三次市作木町）

石碑12は1932（昭和7）年に三次市を襲った豪雨により発生した洪水・土石流災害に関するものであり、漢字とカタカナで刻まれている。碑文の構成は災害の原因と被害の状況、被害数、復興の過程、石碑建立の意図の順となっている。

石碑 13 水害記念碑（広島市安芸区中野）

石碑13は石碑9より下流に位置するもので、水害の復旧工事完了を記念して建立されたことが、漢文で刻まれている。復旧工事にあつた耕地整理組合の組合員の名前も記載されている。

石碑 14 瀬川卯一翁彰徳碑（広島市安佐南区山本）

石碑14は1926（大正15）年及び1928（昭和3）年に起きた洪水・土石流災害に関連した石碑であり、漢字とカタカナで刻まれている。災害そのものを伝承する目的よりも災害発生時に山本村長であった瀬川氏の功績を顕彰することが主な目的である。災害の原因と被害数、そして復興に対する瀬川氏の行動やそれに対する表彰について記載されている。

石碑 15 水害記念碑（安芸郡府中町）

石碑15は1926（大正15）年の豪雨による洪水を起因として建立された、漢字とカタカナで刻まれた碑である。河川の氾濫の様子と被害の程度、復旧の経緯について、漢字とカタカナで記載されている。本碑特有の特徴的な点として、災害発生から18年後とかなり遅れて建立されていること、また石碑建立の目的と

して、下賜金に対する天皇への礼賛となっていることである。

石碑 16 水害死歿者 供養塔（廿日市市宮浜温泉）

第二次世界大戦後最も早く建てられた石碑16は、1945（昭和20）年の枕崎台風の豪雨により発生した土石流災害の犠牲者を弔うものであり、漢字とひらがなで刻まれている。そのほか、犠牲者に関する情報（所属や数など）が記されている。

石碑 17 「碑名なし」（廿日市市宮島）

石碑17は、石碑16と同じく枕崎台風により発生した土石流災害に関するものであり、漢字とひらがなで刻まれている。土石流で流されてきた巨岩を利用してできたこの石碑には、災害発生の概要と巖島神社境内の被害状況が記載されている。また、この災害を後世に伝え、再び災害が起きないように人々が山を尊び愛する拠り所とすることが石碑建立の意図であると記載されている。

石碑 18 天井川改修記念碑（三原市小泉町）

1952（昭和27）年に三原市小泉町を流れる天井川の氾濫に関するものが、石碑18である。漢字とひらがなで刻まれている。氾濫の原因となる豪雨と氾濫直後の状況、破堤した長さや土砂が埋没した土地面積を記載している。さらに、地形的な要因として、河川の河床が周辺の耕地より高い「天井川」であったことが記されている。復旧については当時の大蔵大臣と県知事の計らいにより復旧工事費が国庫負担となり、河川改修工事が始まったことが記されている。工事完了を記念して、この石碑が建立された。なお、この氾濫では犠牲者は出ていない。

石碑 19 昭和二十六年災害復旧記念碑（廿日市市中道）

1951（昭和26）年にこの地域を襲った洪水に関する石碑であり、漢字とひらがなで刻まれている。災害の原因、被害数、建立の意図が簡潔にまとめてあり、当時の村役員の名前が刻まれている。

石碑 20 慰霊碑（江田島市切串）

1945（昭和20）年の枕崎台風によって発生した土石流災害に関する石碑で、漢字とひらがなで刻まれている。切串地区における被害数と犠牲者への慰霊のために石碑を建立したことが記載されている。石碑の左側面に碑文、裏面には犠牲者の名前が刻まれている。

石碑 21 水難之碑（三原市木原）

1967（昭和42）年の豪雨で土石流が発生した内島川沿いに建立され、漢字とひらがなで刻まれている。被災の様子が短く述べられ、併せて豪雨の降水量と災害の発生時刻が記されている。

石碑 22 水害遭難之碑（呉市蒲刈町大浦）

石碑 21 と同じ豪雨により、蒲刈島でも土石流が発生した。戦後の石碑では唯一漢字とカタカナで記載されている。碑文は、災害の原因、被害状況、建立の意図、被害実数の順で記載されている。

石碑 23 慰霊碑（江田島市大須）

1945（昭和 20）年の枕崎台風による洪水により大須地区を流れる川沿いで大きな被害をもたらした。石碑に碑文はなく、戦争死没者、原爆死没者、水害死没者の名前が刻まれている。

石碑 24 京大原爆災害調査班遭難記念碑（廿日市市宮浜温泉）

石碑 16 と同じ枕崎台風による土石流災害で、広島市へ原爆被害に関する調査に来ていた京都大学の調査班が犠牲となったことを漢字とひらがなで伝える碑である。土石流で犠牲となった 11 人の名前が刻まれている。

石碑 25 社殿再建之碑（竹原市田ノ浦）

1967（昭和 42）年の豪雨により、竹原市田ノ浦にある磯宮八幡神社の裏山が崩壊し、崩壊した土砂が境内へ流れ込んだ災害を伝える石碑である。災害の原因となった豪雨、境内の被害やそれに見た住民の落胆、社殿再建のための寄付により社殿が再建されたことについて記載されている。

石碑 26 慰霊碑（山県郡安芸太田町江河内）

1988（昭和 63）年、広島県北西部での豪雨により発生した土石流災害に関する石碑である。石碑 27、28 も同じ豪雨によって発生した災害に起因して建立されている。なおこの江河内地区の石碑は石碑名が刻まれた碑、碑文が刻まれた碑、犠牲者名が刻まれた碑の 3 つの石碑からなる。碑文が刻まれた碑には災害の原因や被害の様子、犠牲者の慰霊のために石碑が建立されたことが記されている。

石碑 27 災害碑（山県郡安芸太田町下殿河内）

石碑 27 は、江河内谷川やその他の河川で起きた土石流による被害が記載されている。被害数は町内全域のものと江河内集落のものをそれぞれ記している。行方不明者の捜索には地域住民、消防団、山県郡西部消防組合、県警察機動隊などが関わっていたことも記載されている。石碑は災害の発生防止を願って建立されたものである。

石碑 28 復旧記念碑（山県郡安芸太田町寺領）

石碑 28 は、1988（昭和 63）年の豪雨の様子や被害状況、被害数、復旧の過程、建立の目的が簡潔に示されている。石碑は災害復旧を記念して建立されている。

石碑 29 ルース台風を偲ぶ（広島市佐伯区湯来町）

1951（昭和 26）年に発生したルース台風に伴う豪雨が引き起こした洪水・土石流災害に関する石碑である。原因、犠牲者数、被害状況、復興の様子が短く書かれている。洪水を起こした水内川流域で再び災害が起きないことを祈念して石碑が建立された。なお、この石碑は災害から 41 年を経て建立されている。

石碑 30 昭和二十年水害 慰霊碑（江田島市大原）

江田島市の大原老人集会所の敷地内に建立されている。1945（昭和 20）年の枕崎台風による洪水被害の犠牲者に対する慰霊を込めて建立された。

石碑 31 平成 5 年発生災害復旧記念碑（山県郡安芸太田町田吹）

石碑 31 は、1993（平成 5）年に発生した土石流災害からの復旧が完了したことを記念して建立された。豪雨の様子のほか、降水量や被害のあった家屋や道路、農地など被害数が記載されている。また、大きな災害にも関わらず、死者の一人も出ていない状況は消防団の訓練の成果や村民の防災意識のたまものであると記されている点は、他の碑の碑文にはない。

石碑 32 慰霊碑（呉市宮原）

1945（昭和 20）年と 1967（昭和 42）年に発生した土石流災害の犠牲者を弔うための石碑である。石碑には発生した災害と犠牲者数が刻まれているのみであり、詳しい災害の様子はわからない。なお、二つの災害を一つの石碑で記した例はこの石碑だけである。また、古い時代の災害から 50 年、新しい災害からも 28 年と、建立されるまでの期間が長い点も特徴的である。

石碑 33 忘れまい大災害（広島市佐伯区五日市町上河内）

1999（平成 11）年 6.29 災害と呼ばれる土石流災害を受け、後世に災害を伝えるため 2012（平成 24）年に建立された石碑である。6.29 災害だけでなく、これまで起きた災害についても記載されている。

石碑 34 平成 22 年庄原豪雨災害 篠堂川 復旧記念碑（庄原市川北町）

2010（平成 22）年に庄原市川北町周辺で起きた土石流災害とその復旧工事完了を記念した石碑である。土石流が発生に至る雨の様子や被害数が詳細に記載されている。また、篠堂地区では住居を移転するほどの被害状況であったことが記されている。

石碑 35 鎮魂の碑（広島市安佐南区八木）

石碑 35～38 は、2014（平成 26）年に発生した土砂災害に関する石碑である。この石碑には、石碑周辺で犠牲となった方の名前が刻まれている。

石碑 36 土砂災害記念碑（広島市安佐南区緑井）

石碑 36 は緑井の八敷公園内に設置されている。10 名の犠牲者と民家の破壊という被害を出したことを後世に伝えるため建立された。碑文の裏面にはこの地区の犠牲者の名前が刻まれている。

石碑 37 慰霊碑（広島市安佐南区八木）

石碑 37 は県営緑ヶ丘住宅及び小原山地区の犠牲者を弔うために建立された。正面には犠牲者の名前が刻まれ、裏面には豪雨の様子や犠牲者数が記載されている。

石碑 38 広島土砂災害 忘れまい 8・20（広島市安佐南区八木）

石碑 38 は梅林小学校の敷地内に建立された石碑である。碑文には、梅林学区で犠牲者の名前が刻まれている。犠牲者の哀悼の意と、この災害が後世に伝わることを目的に建立されたことが記されている。

Ⅲ. おわりに

本報告では、水害碑を防災へ活用する足がかりとして、広島県内にある水害碑の碑文の内容を紹介した。碑文の内容や目的は、個々の石碑独自の特徴がある一方で、時代ごとに通底する共通性も認められる。概して、第二次世界大戦前までの石碑の碑文は、災害の様子、復興の過程の記述が詳細であるものが多い。戦後に建てられた石碑においても災害の状況、復興の過程について詳しく記載している石碑も存在するが、多くは災害の起きた日時や場所、被害の実数を簡潔に記してあるのみである。上記の災害に関する情報量の差異は、石碑建立の目的とも関連付けられる。戦前の石碑は災害そのものを後世に伝えることを目的としたものが多い。対して戦後に建てられた石碑は、復旧記念や慰霊を目的として建立されたものが多い。ただし歴史的变化の特徴とその要因の詳細な検討、さらには広島県内の水害碑の立地や石碑の属性に関する検討については、稿を改めておこないたい。

現状では、水害碑に関する情報（位置、年代、碑文内容、災害の解説など）は、個人のブログ・ホームページや手に入りにくい報告書などに断片的に取り上げられている状況である。将来的には、水害碑に関する石碑の情報を統一的に整理し、それらの情報がインターネット上で検索でき、自由に利用できることが望ましい。それにより、地域社会や学校現場などの防災教育あるいは郷土教育の資料として活用されることにつながると思う。

【謝辞】

広島大学大学院教育学研究科社会認識教育学講座の下向井龍彦教授には、漢文の訓読や現代語訳を丁寧に校閲して頂きました。また、本稿担当の匿名の査読者および編集委員の方には、適切かつ有益な指摘を頂き、本稿は大きく改善されました。記して感謝申し上げます。

【文献】

- 安芸町誌編纂委員会編（1975）：『安芸町誌』安芸町。
 伊藤豊治（2009）：昭和 34 年（1959 年）伊勢湾台風に関する石碑・慰霊碑等について。季刊消防科学と情報, 98, 47-52。
 井若和久・上月康則・山中亮一・田邊 晋・村上仁土（2011）：徳島県における地震・津波碑の価値と活用について。土木学会論文集, 67, 1261-1265。
 卯花政孝（1991）：三陸沿岸の津波石碑（その 1）—釜石地区—。津波工学研究報告, 第 8 号, pp.171-229。
 川崎浩二郎（2015）：阪神大水害の被災と伝承—住吉川流域における記念碑を中心に—。地理, 60, 104-109。
 北原糸子・卯花政孝・大邑潤三（2012）：津波碑は生き続けているか—宮城県津波碑調査報告。災害復興研究, 4, 25-42。
 小山耕平・藤本理志・熊原康博（2016）：広島県内における水害に関する石碑の分布とその特徴。2016 年度地理科学学会春季学術大会発表要旨, pp.12。
 坂郷土史会編（2010）：『ふる里の碑』坂郷土史会。
 町史編さん委員会編（2009）：『坂郷町史 通史（考古～近代）編』広島県坂郷町。
 許山秀樹（2009）：漢文で書かれた石碑と浜松の土地問題—4 つの漢文碑から読みとりうること—。静岡大学情報学研究, 14, 1-18。
 畑賀小学校 PTA 記念誌発行委員会編（1989）：『畑賀の歴史』畑賀小学校 PTA 記念誌発行委員会。
 羽鳥徳太郎（1977）：『歴史津波—その挙動を探る—』海洋出版。
 広島市編（1980）：『瀬野川町史』広島市。
 広島市役所編（1980）：『新修矢野町誌』広島市役所。
 安古市町役場編（1970）：『安古市町誌』安古市町役場。
 矢野町町史編纂委員会（1961）：『広島県矢野町史 下巻』矢野町役場。

（2016 年 8 月 31 日受付）

（2016 年 12 月 6 日受理）

ルース台風襲来 八幡川氾濫 死者三名 家屋流失三十戸

橋梁流失二十件 田畑流失十一町八反(一一八〇アール)

一九九九年 平成十一年六月二十九日

記録的豪雨 死者十名 負傷者十一名 住宅全壊三十九棟

半壊二十二棟 家屋浸水六十七棟 道路橋梁被害四十一件

田畑被害八四五アール 山・崖崩れ九十一箇所

○石碑 34

平成二十二年七月十日から十五日までの梅雨前線の停滞による連続降雨に続き七月十六日に庄原市川北町及び西城町の一部の地域で局地的な集中豪雨が発生しました。

六十分雨量が九十一ミリ十分雨量が四十四ミリという雨が川北町と西城町の境を中心としたわずか五キロ弱四方の狭い地域に集中した未曾有な大雨でありそれまでの雨で地盤が緩んでいたことも災いし二百箇所以上の多発的な斜面崩壊と崩壊土砂による土石流が発生しました。この土石流により死者一名重傷者一名全壊家屋十四棟半壊家屋十四棟等のほか道路河川及び農地に甚大な被害をもたらしました。特に篠堂地区では被害が大きく被災された住民はこの地での生活再建を断念され生活の場を地区外に移転されました。

広島県及び庄原市では災害直後から平成二十六年三月までの約三年半全力を上げて災害復旧工事と災害対策工事を実施いたしました。

ここに災害復旧工事と災害対策工事の完成を記念しこの土砂災害の恐ろしさを後世に残し教訓にするため復旧記念碑を建立しました。

平成二十六年三月吉日

○石碑 35 【犠牲者の名前のみ】

○石碑 36

8・20土砂災害でこの地で10名の尊い命を失い、民家も大きく破壊された。この被災地の公園に災害記念碑を建て哀悼の意を捧げ、災害から身を守る誓いを後世の人たちに伝えていく。

○石碑 37

平成26年8月20日未明200ミリを超える短時間大雨によって発生した土石流が襲い死者75名 負傷者68名に及ぶという 甚大な被害をもたらした

ここ県営緑ヶ丘住宅及び小原山地区では25名の尊い命が失われた 私たちは犠牲となられた方々に哀悼の意を表し ここに慰霊碑を建立する

平成27年8月16日

○石碑 38

平成26年8月20日 未曾有の集中豪雨と土石流により梅林学区で65名の尊い命が失われた ここに犠牲になられた方々の尊名を記し 哀悼の意を表する 私たちはこの大災害を忘れずに 後世にこれを学ぶ子どもたちに伝わることを願ってこの碑を建立する

○石碑 30

昭和二十年九月十七日枕崎台風のもたらした豪雨の為に脇田力次外十七名は大洪水により遭難する

殉難者

平成五年九月 大原自治会

○石碑 31

平成五年七月二十七日早朝から降り始めた雨量は田吹地区を中心に二九四・五ミリメートルに達し特に二十七日十八時から十九時までの時間最大降雨量は四〇ミリメートルであった。

その間田吹川の支川において大規模な土砂・風倒木が流失し家屋全壊一戸・半壊一戸・一部損壊五戸・床上浸水十二戸・床下浸水六十五戸また道路河川等崩壊五十五箇所・農地流出二二ヘクタール・農林業施設崩壊四十一箇所・山腹崩壊等甚大な被害をもたらした。

しかしながら大規模な災害にもかかわらず一名の死傷者もなかったことは消防団員の日頃の訓練を基とした水防活動と地域住民の防災意識が高かった賜物であった。

この災害は平成三年台風十九号による風倒木に起因したところもあるが国及び県の的確な対応と地域住民の積極的な協力により復旧工事が完成した。

ここに田吹地域の災害復旧を記念して碑を建立する。

平成七年十月

○石碑 32

平成七年九月吉日 宮原地区自治会連合会建之

昭和二十年九月十七日発生枕崎台風 犠牲者 参百九名

昭和四十二年七月九日発生集中豪雨 犠牲者 拾四名

○石碑 33

河内は大災害に幾度も見舞われたが住民の強い結束と助け合いの精神で困難を乗り越え先人の英知と努力で今日があることを忘れてはならない

過去の災害の大惨事を教訓に災害記録の碑を建立し後世に伝えるものである

平成二十四年六月吉日 建立

災害の記録

一七五五年 宝暦五年

窓山山津波 土石流八幡川をふさぎ中郷く下城の流路が一変

一七七一年 明和八年

下河内野地谷大洪水 死者一名

一八二四年 文政七年

下河内殿畑 田流失不作で不変の村高を例外的に免租

一八二九年 文政十二年五月二十四日

荒谷大地震 山抜け

一九二八年 昭和三年六月二十四日

中郷・下河内大洪水 死者一名 家屋流失二戸

一九四五年 昭和二十年九月二十日

野登呂大洪水 死者四名 行方不明一名 家屋倒壊三戸

田畑流失埋地五町(五〇〇アール)

一九五一年 昭和二十六年十月十四日

山を水源とする江河内谷川に未曾有の土石流を発生させた。緑の山清らかな流れに恵まれたこの地こそ安住の里なりと、平和の裡に感謝の生活の最中、別記一〇名の尊い生命を一瞬のうちに失い、誠嗚呼無念。

気づくこと遅し、為こと多かりきを将来防災に意を致し、真の築土建設を誓うものである。ここに慰霊碑を建立し永久に、一つには霊を慰め、一つにはこの地の護りとなられんことを願うものである。

平成元年七月二十一日

○石碑 27

昭和六三年七月二十日夜半広島県西北部を襲った集中豪雨は、加計町・戸河内町・筒賀村に局地的な大災害をもたらした。加計町においては、江河内谷川、峠谷川、山城川をはじめ町内各地において未曾有の土石流が発生し、死者十一名、負傷者十名、住家の全壊流失三十三戸、半壊十戸、一部破壊六戸、床上浸水四十三戸、床下浸水百七十一戸という寛政八年以来の大被害を被った。

なかでも江河内谷川の土石流は、約四万立方メートルにもおよび、死者十名、負傷者七名、住家の全壊流失十九戸、床上浸水十三戸、山城川では住家の全壊五戸、峠谷川では住家の半壊三戸の大災害となりその惨状たるや言語に絶するものであった。

行方不明者の捜索には地域住民、消防団、山県西部消防組合、県警察機動隊をはじめ、陸上自衛隊の出勤を要請し、三日間の活動により全員の発見をみた。

今次の災害は、河川の洪水によるものと異なり、予想だにしないものであり、防災施設の整備はもちろん、災害防止には常に意を新たにすることを肝に銘

じ、ここに石碑を建立して永久に災害の発生防止を願うものである。

平成三年七月十七日

○石碑 28

昭和六十三年七月二十日から二十一日未明にかけて戸河内町を襲った集中豪雨は短時間に降雨量二六一ミリに達し特に二十一日一時から四時までの間は一時間に四〇ミリを超える記録的な豪雨で町内各所において大規模な土石流が発生するとともに河川の氾濫や道路の決壊、農地の流失・冠水、農林業施設の崩壊及び死者三名、家屋の損壊一一七棟等未曾有の被害をもたらした。

この寺領地域は町内でも特に被害が甚大であったが国及び県の暖かい援助と地元住民の熱意により復旧工事は完成した

茲に寺領地域の災害復旧を記念して碑を建立する

平成四年十二月

○石碑 29

昭和二十六年（一九五一年）十月十日夜半、この地方を襲ったルース台風の豪雨で、未曾有の大洪水となり河川は急速な氾濫により四十名の尊い生命を家屋諸共奪い、道路、堤防、護岸の決壊、耕地の流失、埋没等の甚大な被害が生じた。

尊い犠牲となられた人々の死を無にすることなく復旧に挙村一致涙ぐましい努力によって復興された。

当時の惨状を「ルース台風の足跡」に記し、「あすなる」の植樹とこの碑を建立し水内川流域に再び災害の起きないことを祈念する。

平成四年四月

氏の犠牲的努力により茲に復旧完成したる事を永久に記録すべく区民一同この碑を建つ

昭和三十一年十二月吉日

○石碑 20

昭和二十年九月十七日午後八時未曾有の豪雨遂に大洪水となる一瞬時にして九十一戸の家屋と二十三町歩余りの土地を流失し実に死亡者一百四十五名を出す茲に死者の霊を弔い碑を建立す

昭和四十年九月十七日

切串区長 引越唯義

築工 山中浅吉

○石碑 21

山を裂き地を抉り轟々たる濁流一瞬五戸を潰し七人の生命を奪う

集中豪雨三二六ミリ

時に一九六七年七月九日十七時三十分

茲に惨状を銘記し碑を建つ

○石碑 22

昭和四十二年七月九日中国南部地方ヲ襲ツタ集中豪雨ハ当大浦ニモ未曾有ノ被害ヲ与エ死者並ニ負傷者ノ外家屋山林耕地ノ流失各所ニ生ジ其ノ復興モ原形ヲ留メザルモノ多ク後世ニ災害防止ノ重要性ヲ銘記セシメシガ為メ此ノ碑ヲ建ツ

死者五名 負傷者六名 家屋全壊五戸半壊二十一戸 公共物流失火葬場一棟

田畑流失三四町五反 道路水路等決壊二一ニヶ所

○石碑 23 【犠牲者の名前のみ】

○石碑 24

昭和二十年九月十七日夜京都大学原子爆弾災害調査研究班この地大野陸軍病院において山津波に会い左の十一名職に殉ず

○石碑 25

数百年の伝統を誇り竹原文化産業の守り神である当社は去る昭和四十二年七月九日近郊を襲った豪雨のため本殿拝殿はじめ随神門諸末社に至るまで悉く倒壊流失した。爾索十星霜神域が全く荒廢に任せられた事は往時磯の宮の森蔽を偲ぶ竹原民庶にとって限りない痛恨事であったその天災に屈せず復興を神に誓う氏子中の熱意は茲に再建への浄財醸出となつて現れた今新たに宮柱太敷き千木高知ります神の宮居が永世を期して造営されたのである
昭和五十四年（一九七九年）三月吉日調之

題字 豊前宇佐神宮

宮司 到津公齊書

碑文 頼 挑三郎撰

石川 義毅書

○石碑 26

昭和六三年七月二〇日夜半から県西北部を中心とした集中豪雨は、就中正教

昭和四十二年九月十七日

施主 大野町 四田増五郎

全 育子

○石碑 17

昭和二十年九月十七日、月餘に亘つた霖雨の後を受けて、此日の豪雨は物凄
い洪水となり、紅葉谷川上流の御山頂上には大變な崖崩れを起し、その下方
にあった堰堤は跡方もなく押流され、その餘勢は神社境内を侵して天神社、
西廻廊、長橋などを押潰し、堆積した土砂は一立方メートル以上に及んだ、その
時附近に流出した老樹巨巖は数十個を数へたが、とくにその内の一個を残し
て、之を記念すると共に再び斯様な災害を繰返さないように、後世の人が格
段に山を尊び山を愛するよすがとする事を念願する。

巖島神社

○石碑 18

昭和廿七年七月の豪雨は實に五十年來のもので其の被害は県下各地に及び古
老も未曾有と稱する所であつた此の豪雨は全月二日本村に襲來して被害甚大
惨禍凄絶正に空前絶後村民をして長嘆息せしめた村民一同は危険を豫想して
徹宵警戒に當つて居たが自然の猛威は人力のよく抗すべくもなく全日午前八
時十分天井川堤防湯原垣内の一角は轟然たる音響と共に決壊し滔々たる濁流
は水往となり天に冲する数十米我々村民は恐怖の餘唯茫然自失するのみであ
つた斯して堤防の決潰八百米耕地は十五町歩に亘つて土砂埋没一面の砂漠と
化し家屋其の他の被害は末記の如くであつた元來本村の河川は河床が耕地よ
り廿米も高處にあり恰も高架水道の觀を呈し不自然なるこの構築に早晚何等

かの改装にあう運命にあつたと考へらるるが斯かる惨禍に依つてなされるこ
とは誰人も豫想し得なかつた所である我々村民は急遽水害対策本部を設け善
後策を攻究縣並びに中央に向つて特別の援助措置を懇請した適々本部出身で
時の大蔵大臣池田勇人并廣島縣知事大原博夫の両氏は痛く同情され為に復旧
工事費壹億五千萬圓全額國庫負擔となり茲に我等は復旧の曙光を認めて愁
眉を開くに至つたこの工事は廣島縣三原土木出張所の手に依つて敏速に着手
され三年の日子を費して上は関屋川と合流地點より一〇〇米は旧河川に沿
ひ下流二二〇〇米は旧河川の北方二〇〇米に変更沼田東村境に至るこの延長一
里に及ぶ河床を下げ完全舗装を施して往時の面目を改め今後如何なる大洪水
に對しても災害を繰返す憂が除去され村民は枕を高くして眠ることが出来る
に至つた我等は關係當局の斯かる絶大なる援助適切な施策に對し満腔の謝
意を表し永く心に銘記せねばならぬ尚直接被害村民は固より村を擧げて之が
復旧に盡くした日夜を分かたぬ涙ぐましい努力と心労とによる功績に對して
も深く敬意と謝意とを表して永く後世に傳へたいと思ふ又惨禍が甚大であつ
たに拘らず人畜に被害の無かつた事は不幸中の幸で偏に信仰篤き村民に對す
る神佛の加護によるものと考へる外はない茲に本事業の完成に當り村民の総
意に依り之が記念碑を建て永く後世に傳へる

原田久雄識

元沼田西小泉組合村長

○石碑 19

昭和二十六年十月十四日夜未曾有の大水害にて当時中道区戸数六十戸の内全
壊八戸半埋没九戸死者六名重傷者二名田畑流失五町歩埋没三町歩余道路河
川は全滅し悲惨なる災害を蒙りたつとも縣議會中津井氏の盡力と当時村長新元

○石碑 13

【原文】

安芸郡中野村下中野水害復舊耕地整理組合建之

大正十五年九月洪水

【訓読文】

安芸郡中野村下中野水害復舊耕地整理組合建之

大正十五年九月洪水

【現代語訳】

安芸郡中野村下中野の水害から復旧した。耕地整理組合がこの石碑を建立する。

大正十五年九月洪水

○石碑 14

勲六等瀬川卯一翁ハ明治六年五月素平氏ノ二男トシテ生ル資性謹厳高潔温雅ナル君子人ナリ

明治二十八年収入役同三十三年助役同三十五年村長ニ選バレ四十七年ノ久シキニ彌リ恪勤村政ニ竭シテ治績大ニ擧リ聲望蔚然トシテ闔村其ノ徳ヲ景仰セリ大正十五年昭和三年ノ兩度ニ亙ル山津浪ニヨル稀有ノ水害ハ死者三十四名流失家屋十数戸ヲ出シ慘狀目ヲ蔽ハシムルモノアリ翁ハ深ク之憂ヒ蹶然起ツテ其ノ救恤ニ心血ヲ濺ギ河川改修ノ大工事ヲ完遂シ全村ヲ水魔ノ慘禍ヨリ救ヘリ又國民学校ノ改築農地ノ改良車道ノ改修溜池ノ築造等業績挙ゲテ數フ可

カラズ翁ハ安佐郡町村長會長廣島縣町村長會副會長等ニ推サレ克ク職責ヲ全

ウセリ宣ナル哉昭和十三年挙行ノ自治制發布五十年記念式ニ於テ内務大臣

ヨリ表彰セラレ叙勲ノ特典ニ浴ス更ニ畏クモ有栖川宮記念厚生資金事業獎

トシテ高松宮家ヨリ表彰ノ光榮ヲ拜シ其ノ他海軍大臣廣島縣知事全國町村長

會長帝國耕地協會長ヨリ功勞顯著ナリトシテ表彰ヲ受ク真ニ故アリト謂フ

ベシ茲ニ於テ村民胥謀リ碑ヲ建テ徳ヲ頌シ事績ヲ勒シテ永ク後昆ニ傳フト

云爾

昭和十八年十一月三日 安佐地方事務所長 田村継一撰

○石碑 15

【原文】

大正十五年九月十一日前夜半來大豪雨アリ榎川其他ノ各河川氾濫シ堤防決潰三千五百間橋梁流失二十餘家屋流失二十六半壞埋没百一耕地白礮化六十六町歩田畑山林河川等被害枚擧ニ遑非ズ更ニ死者三名負傷者数名被害總額百萬圓ヲ突破ス此慘狀天聽ニ達シ畏クモ御内帑金ヲ下賜セラル聖恩ノ無窮恐懼感激ノ極致也雨來倉本村長陣頭指揮里民一致團結縣民全般ノ勞力奉仕ニヨリ此大災害ヲ克服シテ今日ノ隆昌ヲ致セリ至尊ノ御聖徳仰贊ノ爲建碑焉

昭和十九年九月

○石碑 16

日本赤十字病院大野療養所に入院中の広島被爆者実態調査研究に來所中の京都大学真下俊一教授以下十一名と入院中の陸軍將兵並びに被爆者同療養所の医師看護婦等百五十六名は昭和二十年九月十七日の大風水害のため死歿されました。この靈を慰め供養のため之を建立するもの也

丁未水害之惨状与同情之恩義千載之下尚不可忘焉（表面）

丁未水害被害状況概記（裏面）

流失及半壊家屋 百四十戸 浸水家屋 百二十戸 流地 百三町歩

浸水反別 五十二町歩 山嶽崩壊 百八十二ヶ所 死者 六十七名

【訓読文】

丁未水害之惨状与同情之恩義千載之下尚不可忘焉（表面）

丁未水害被害状況概記（裏面）

流失及半壊家屋 百四十戸 浸水家屋 百二十戸 流地 百三町歩

浸水反別 五十二町歩 山嶽崩壊 百八十二ヶ所 死者 六十七名

【現代語訳】

明治四十年（一九〇七）年の水害の悲惨な被害と同情の恩義を長い年月が経つてもなお、忘れるべきではない。

丁未水害被害状況概記

流失及半壊家屋 百四十戸 浸水家屋 百二十戸 流地 百三町歩

浸水反別 五十二町歩 山嶽崩壊 百八十二ヶ所 死者 六十七名

○石碑 11

恵澤千古

伴安水災復興碑

前内務大臣従三位勲一等望月圭介篆額

事前ニ備フル之ヲ康ト謂ヒ事後ヲ救フ之ヲ濟ト謂フ古賢ノ村口

ニ於ケル兩者皆具ハル故ニ一朝天變地異ニ遭フモ力強ク復舊ノ功ヲ收ムルニ

足ル事前ニ備へ事後ヲ救フ豈賢ナラスヤ廣島縣安佐郡安村ノ水災ニ於ケル蓋

シ其好事例タリ昭和三年六月二十四日午後九時雲黒ク風疾ク猛雨盆ヲ覆ヘス

山ヲ火山トヨブ山崖ニ雨水ヲ噴キ池為ニ鳴動シ濁流丈餘岩石流轉ジテ住屋流

失スルモノ四戸耕田ノ磧地ニ變ズルモノ拾五町貳反歩橋梁流レ道路壞レ交通

杜絶シ光景悽愴タリ村長田中重太郎若生平事ニ備へ村民亦之ヲ助ク巡察シテ

復舊ヲ急トシ馳セテ縣ニ具申ス内務大臣望月圭介氏ニ參與官加藤久米四郎氏

ヲ派シ技手ヲ遣ハシテ狀ヲ査シ堰堤□砂防トヲ官營タラシメ其他復舊ノ諸工

ニハ補助金ヲ交付シ復興ノ計畫定マル因テ更ニ主要道路ヲ改修スルノ案ヲ立

テ拮据四年其功ヲ竣ハシ事前ニ備フル人アリ事後ヲ救フ亦計アリ□ク康濟ノ

道ヲ得タリ世□ニ鄉村災時ノ矜式トナスハ宜ナル哉

○石碑 12

昭和七年七月十三日豪雨襲来村内各河川氾濫シ、滔々タル濁流ハ道路橋梁堤防堰堤ヲ流潰流失セシメ、其他村内ニ互リ被害甚大。就中作木川香淀川沿岸

耕地ハ忽チ磊砢タル一面ノ白磧ト化シ、川成面積実ニ五町歩余其ノ惨状言語

ニ絶ス。故ニ村民ハ唯呆然自失施ス所ヲ知ラス。空シク天ニ啣チ地ニ哭スル

ノミ。爾後村当局及ビ村民ノ努力奮起ト深厚ナル上司ノ同情ニヨル県費補助

ヲ仰ギ、河川道路復旧ト耕地整理トニ分チテ、永久的復旧工事ノ計ヲ樹立シ、

昭和八年八月起工同年五月竣工。工費総額金四拾万円ヲ要セリ。此間挙

村一致空前ノ大難事ヲ克服シ永遠ニ水禍ノ難ヲ排除スルコトヲ得タリ。依テ

此碑ヲ建設シ記念トナス。将来村民此一大天災ト之ガ復興工事ニ対スル、当

時辛惨ノ事蹟トヲ忍ヒ各自奮ノ資トナスコトハ、又以テ禍ヲ転シテ福トナス

所以也。

昭和老拾老年八月

山陽線中野驛附近汽車向西進逢ニ軌道破壊一、転ニ覆車体一為ニ死者三十六人一、其悲酸実不レ可ニ名状一、蓋窄ニ見一之ニ大惨事也、先レ是当局日夜焦慮計速成ニ復旧組織一、耕地整理組合当レ之、仰ニ県補助一十四萬五千圓、内一萬五千圓屬ニ土木費一、而如ニ其財源一借ニ低利資金六萬四千圓一、以ニ五萬五千圓一転ニ貸耕地整理組合一、県對ニ此山林災害復旧一扱ニ十八萬五千圓一、以テ直營一、事業限以ニ三年一、計画不レ誤、以今茲三月竣工、於レ是諸事完成矣、是職由ニ地方長官僚屬諸彦之指揮援助・社会之同情及村吏民之協力一致之効一、誰不ニ感激一哉、茲記ニ梗概一存ニ于不朽一、如ニ被害状況關係吏員等別表示之

昭和五年九月十一日

稲田 斌 撰書

【現代語訳】

安芸郡の北の境に呉娑々宇山は高くそびえ、山の南に畑賀村がある。矢賀谷川、横井手川、西垣内川、水谷川、為角川を集めて畑賀川となる。川は村の南北を貫いて、海田湾に注ぐ。大正十五（一九二六）年九月十一日の明け方、連日の激しい雨のため、山の南東の山麓六十余町が突然崩れた。土石流の勢いは猛烈であった。土石流が川に達すると、激しい流れによって土砂が川に堆積し、田は流れ、大きな木や巨岩はあちこちに散らばり、肥沃な土地はたちまち辺り一面荒れ地に変わってしまった。家屋・田畑・道路・堤防・橋梁の多くが流出し、人や家畜の死傷も多い。その惨状は筆舌に尽くしがたい。近くの村の人々は、この災害の様子を聞いて衣服や食料を急いで贈ってくれた。さらには小屋を作ったり、被災者百名を村校に二十日あまり収容したりした。時は流れ、一万人の人が、流された人々を六日間にわたって捜索し、

三十五人の遺体を発見したが、残念ながら一人の行方不明者はわからなかった。そういった応援に感謝したいと思う。この復旧工事の応援にかけつけた人は郡内に限らず、賀茂郡、豊田郡、広島市、呉市、安佐郡、佐伯郡から駆け付け、その数は実に二万五千人に達した。特に、第五師団が派遣した工兵第五大隊の将校と兵士六百人が岩石の爆破という難工事に従事したおかげで、ようやく復旧の足掛かりが得られ、人々の心がようやく一安心した。二十三日の明け方、豪雨が再び襲い、川の下流の堤防が決壊した。ちょうどその時、山陽本線中野驛付近を通過しようとしていた列車が、堤防決壊による軌道破壊に遭い、車体が転覆し、三十六名の死者がでた。その悲惨な様子は言い表すことができない。実際に見てみたら、大惨事であった。列車事故の前、村では、日夜慌てふためきながらも早急に復旧組織を作ろうとし、耕地整理組合がこれを担当した。県の補助十四万五千円が出て、そのうち一万五千円を土木費に充てた。低金利で六万四千円を借りて、うち五万五千円を耕地整理組合に貸した。また、県はこの山林災害復旧に対して、十八万五千円を使って、県が直接事業を行った。事業は三年間とし、計画通りに行われ、三月に竣工した。これですべての復旧工事が完成した。これは県知事や県の職員の人々の指揮と援助や、社会の同情、村役場の人々、村民の協力の成果であり、誰もが感動することである。ここに概要を記してのちに伝える。被害状況や関係者たちは別に示す。

昭和五年九月十一日

稲田 斌 撰書

○石碑 10

【原文】

堤防及河岸決潰二千四百間 橋梁全村不餘一橋 家畜家禽溺斃百頭 此物質損害時價約五十萬圓

【現代語訳】

大正十五（一九二六）年九月十一日午前二時に未曾有の強烈な雨が襲った。山林の数百か所が瞬く間に崩壊したため、岩石土砂樹木が流失し濁流が村内を埋め尽くした。濁流の水位はどんどん上がり、軒下にまで達した。橋は落ち、人家は流され、村全体がたちまち一大修羅場と化した。助けを求め叫び声が暗闇に聞こえていた。この災害は不意に起こったものであり災害に対して手の施しようがなかった。その惨憺たる状況はまことに言い表すことはできなかった。ここに被害の概略を備忘として記す。

死者四名 負傷者一名 流失破損した住家六十二戸 流失損壊した非住家五十二棟 決壊埋没した道路一千三百五間 流亡埋没した耕地四十五町九段歩埋没した河川千二百間 決壊した堤防及び河岸二千四百間 全橋梁流失 溺死した家畜家禽百頭 この被害の総額は時価約五十万円に及ぶ。

○石碑 9

【原文】

吳娑娑宇山聳於安藝郡北境望之巍然畑賀村在山之南位其溪流日矢賀谷横井手西垣内水谷為角奥集成大者為畑賀川貫流村南北注於海田灣大正十五年九月十一日拂曉因連日之豪雨東南山麓六十餘町俄然崩壞其勢頗猛烈至川奔流一瀉土沙堆積埋川流田大木巨嶽散墜肥沃忽變一目渺漠之荒曠家屋田園道路堤防橋梁多流失人畜死傷亦夥其慘禍絕于筆紙矣近鄉聞急贈衣餽食或作假屋或收容罹災者一百名於村校二十餘日更流一萬人搜索流死體六日間得三十五人而遂不得其

一人可憾應援復舊工事者不啻郡内及於賀茂豊田廣島吳安佐伯之諸郡市其數實二萬五千人殊如第五師團派工兵第五大隊將卒六百人當岩石爆破之難工事應援急工事漸就緒人心稍安二十三日黎明豪雨再至之川之下流堤防決潰會山陽線中野驛附近汽車向西進逢軌道破壞轉覆車體為死者三十六人其悲酸實不可名狀蓋罕見之大慘事也先是當局日夜焦慮計速成復舊組織耕地整理組合當之仰縣補助十四萬五千圓内一萬五千圓屬土木費而如其財源借低利資金六萬四千圓以五萬五千圓轉貸耕地整理組合縣對此山林災害復舊撥十八萬五千圓以為直營事業限以三年計畫不誤以今茲三月竣工於是諸事完成矣是職由地方長官僚屬諸彥文指揮援助社會之同情及村吏民之協力一致之効誰不感激哉茲記梗概存于不朽如被害狀況關係吏負等別表示之

昭和五年九月十一日

稻田 斌 撰書

【訓読文】

吳娑娑宇山聳於安藝郡北境望之巍然、畑賀村在山之南位、其溪流曰矢賀谷・横井手・西垣内・水谷・為角集成大者為畑賀川、貫流村南北注於海田灣、大正十五年九月十一日拂曉、因連日之豪雨、東南山麓六十餘町俄然崩壞、其勢頗猛烈、至川奔流一瀉、土沙堆積埋川流、田大木巨岩散野肥沃忽變一目渺漠之荒曠、家屋・田園・道路・堤防・橋梁多流失人畜死傷亦夥、其慘禍絕于筆紙矣、近鄉聞急贈衣餽食、或作假屋、或收容罹災者百名於村校二十餘日、更流、一萬人搜索流死體六日間、得三十五人而遂不得其一人、可憾應援、復舊工事者不啻郡内、及於賀茂・豊田・廣島・吳・安佐・佐伯之諸郡市、其數實二萬五千人、殊如下第五師團派工兵第五大隊將卒六百人當岩石爆破之難工事、應援急工事漸就緒人心稍安、二十三日黎明豪雨再至之川之下流、堤防決潰、會

に着任していなかったが、当時の様子を詳細に聞いて、銘文を書くことを快諾した。よってその災害の概要、被害数、復興事業に特に尽力した者、義捐金弔意金の醸金者の姓名・金額（物品数量）を記録し、その功績の顛末を記すことによつて後世に語り継ぐ。

大正八年四月吉日

広島県知事従四位勲三等安河内麻吉 篆額

広島県内務部長五位勲四等財部實秀撰文

広島高等師範学校教官 稲田 斌 書

○石碑 6

原文

大正八年七月五日芦田川堤防決壊

溺死者十七人並ニ弔法界萬靈

大正十五年十一月一日芦田川改修起工記念

昭和二年五月建之

現代語訳

大正八年七月五日、芦田川の堤防が決壊し溺死した十七人と法界の万霊を弔う。大正十五年十一月一日芦田川改修起工記念

○石碑 7

水害記念碑 境内地上流水 水深四尺浸水

○石碑 8

【原文】

大正十五年九月十一日午前二時古今未曾有之大驟雨俄然襲来山林数百箇所倏刻崩壊岩石土砂樹木流来壓ニ村内一、濁水溢々、達檣橋梁墜落人家漂蕩全村忽化一大修羅場求救聲破暗聞而事属不意無救援防禦之術慘憺之状實絶言語矣茲記被害概数以備不忘云爾

死者四名 負傷者一名

住家流亡壊破六十二戸

非住家流亡壊五十三棟

道路決潰埋没一千三百

五間 耕地流亡埋没四

拾五町九段歩 河川埋

没千二百間 堤防及河

岸決潰二千四百間 橋

梁全村不餘一橋 家畜

家禽溺斃百頭 此物

質損害時價約五十萬圓

【訓読文】

大正十五年九月十一日午前二時古今未曾有之大驟雨俄然襲来、山林数百箇所倏刻崩壊、岩石土砂樹木流来、壓ニ村内一、濁水溢々、達檣橋梁墜落人家漂蕩全村忽化一大修羅場、求救聲破レ暗聞、而事属ニ不意一無ニ救援防禦之術一、慘憺之状實絶ニ言語一矣、茲記ニ被害概数一以備ニ不忘一云爾

死者四名 負傷者一名 住家流亡壊破六十二戸 非住家流亡壊五十三棟 道路決潰埋没一千三百五間 耕地流亡埋没四拾五町九段歩 河川埋没千二百間

【訓読文】

大正丙辰秋九月六日丁夜、広島県安佐郡一部迅雷疾雨、頃刻而歇、此時安村、安川暴漲堤防決壊、会人熟眠不能、鼓衆、積灰横流縦勢所觸無不覆没、田宅荒蕪委于砂礫、椽桷殘敗横平、泥土、陵谷之惨不可二名状、其被害最大者、使村役場、所備案籍、計簿亦致二流失、方此存亡之秋、善後大計莫由二定立、復旧之業未レ能レ下手、村民慄然矣、当時県知事馬淵君聞レ之開二県参事會議一決三補助復旧工事支二出、金貳萬餘圓、尋遣二尋遣セシム下二、県郡吏員一督中其工事上、又有三第五師團一部隊・郡内諸町村及諸団体皆作二援役捐助延及一、他府縣並僑二居海外一者亦捐帛頗多、於是村長佐々木牧太・県會議員田中重太郎與其村自治機關画策經營尽瘁最力、村民及村内諸団体亦爲二之感奮一、昼夜不レ息或從二力役一或整二簿書一、交二戮群力一五二協衆思一、以凶二恢復一者三閱レ年、於レ此至レ今茲已未之三月工事全畢、始得レ復二旧態一矣、顧二斯業之成一実爲二江湖士君子高誼之所一、賚、而如レ之災亦属二稀有之變則一、安可レ不レ傳二之久遠一乎、頃日村長來囑三余爲二之記一、余當時未レ在二本県之任一、然今詳聞二其事一之快諾、而誌二之梗概一且録下其被害数・有レ主二効于事業一者並捐帛者姓名及金品数目等上、以伝二其繼續頼末于不朽一云爾

大正八年四月穀旦

広島縣知事從四位勲三等安河内麻吉篆額

広島縣内務部長正五位勲四等財部實秀撰文

広島高等師範學校教官 稲田 斌 書

【現代語訳】

大正五（一九一六）年秋九月六日未明、広島県安佐郡の一部が激しい雷雨に見舞われた。暫くして後雷雨は収まったが、この時安村の安川が激流となつて堤防が決壊した。折しも住民たちは熟睡しており、呼びかけることはできなかった。せき止められた川が決壊して奔流と化し激流に飲み込まれたものはすべて倒壊し水没した。宅地や田畑は砂礫に埋まり流され荒廃した。家屋の垂木隅木などの残骸は泥土に埋まっている。高所も低地もその惨状はひどく、言い表すことができない。その最大の被害はなんといても村役場であり、備え付けの公文書案・戸籍・帳簿が流失してしまった。まさに村の存亡の時機であつた。復興計画が定めることができず、復旧作業に着手することもできず、村民たちは茫然自失したままである。当時の県知事である馬淵氏は被害報告を受けて、県参事會議を開き補助復旧工事を策定し、金二万余円を支出することを決めた。そして県郡の役人を現地へ派遣し復旧工事を監督させた。また、陸軍第五師團の一部隊や安佐郡内の町村や諸団体が復旧作業の人員支援の期間や義援金の延長・増額を行ってくれた。また他府県や海外に出稼ぎに出たものからの義捐金・弔慰金も多く寄せられた。この時、安村長佐々木牧太、県會議員田中重太郎と村の自治機關が復興計画の策定と遂行に力の限りを尽くし、最も貢献した。

村民及び村内諸団体はこれに感激して奮起し、昼夜休まず作業をこなし、帳簿・文書を整理や修復など、お互い力を合わせ、気持ちを一つにした。復興には三年かかった。今大正八（一九一九）年三月に至つて工事が全て終わった。工事が終わり以前の状態に復旧した。この復興の成功を顧みると、これは広範な志の高い人々の励ましと支援の賜物である。今回の災害は減多に起きるものではないので、後世に伝えるべきである。ある日村長が来て私（安河内麻吉）に石碑に刻む銘文を書いてくれるよう頼んだ。私は被災当時本県

【訓読文】

報恩

時維明治四十年夏七月、累日天象太蒸、沃氣壓二地上、終及二十五日、
 暁天前代未聞、起二洪雨、為二滄溢、土石亂奔之一瞬時壞二滅於家、四十有
 三、殞二亡於人、四十有四、全部落唯有二叫喚聲、裡二慘況、實莫二名狀過、
 事後、衆皆拱レ手不レ耐三浩嘆一耳、然拜二我至仁、聖旨ヲ一所レ賜ニ救賞、其
 多母恵、此部落且廣依ニ義捐一者達ニ一万余金、巨額、衣類菜穀等亦不レ可
 算、以レ維得ニ活路、是固昭代餘澤、而一之現村長菅田茂四郎君這般慘害
 執ニ措置一也、可レ謂下效ニ熱血愛民一、至誠上矣、今乎災後經ニ五箇年、稍至ニ
 回復一、茲建レ碑記ニ其徳ニ云爾、 芸南白堂汪士敬撰併書

【現代語訳】

報恩

明治四十（一九〇七）年夏七月。蒸し暑い日々が続く、長雨のいやな気配が
 地上を覆っていた。ついに十五日の夜明けころ、前代未聞の集中豪雨が降り、
 河川の水が溢れ出した。土石流が発生し、一瞬のうちに家屋四十三軒が壊滅
 し、四十四名が死亡した。部落中泣き叫ぶ声が聞こえるのみであった。この
 惨状は何にも言い表すことはできない。被災後、人々はあまりの悲嘆に何も
 手を付けることができなかった。この惨状を知った天皇の仁愛なる御心によ
 る下賜金は、母親の恵みに勝るものであった。この集落は広範囲から義援金
 を頂戴し、一万円もの巨額に達した。衣類食料等も数えられないほど支援を
 うけた。このような支援によって活路を開くことができた。これは、天皇が
 太平の世にして下さっているおかげである。現村長の菅田茂四郎氏は今回の

悲惨な災害で適切な措置を執ったが、それは村長として熱血愛民に専念する
 至誠として高く評価されるべきである。今災害から五年が経ってようやく復
 興した。ここに於いて石碑を建立して菅田氏の徳を記して後世に伝える。芸
 南白堂汪士謹んで撰文し併せ記す。

○石碑5

【原文】

大正丙辰秋九月六日丁夜廣島縣安佐郡一部迅雷疾雨頃刻而歇此時安村安川暴
 漲堤防決壞會人熟眠不能鼓衆積灰橫流縱勢所觸無不覆没田宅荒蕪委于砂礫椽
 桷殘敗橫乎泥土陵谷之慘不可名狀其被害最大者使村役場所備案籍計簿亦致流
 失焉方此存亡之秋善後大計莫由定立復舊之業未能下手村民惘然矣當時縣知事
 馬淵君聞之開縣參事會議決補助復舊工事支出金貳萬餘圓尋遣縣郡吏員督其工
 事又有第五師團一部隊郡内諸町村及諸團體皆作援役捐助延及他府縣並僑居海
 外者亦捐帛頗多於是村長佐々木牧太縣會議員田中重太郎與其村自治機關劃策
 經營盡瘁最力村民及村内諸團體亦爲之感奮晝夜不息或從力役或整簿書交戮群
 力互協衆思以圖恢復者三閱年於此至今茲已未之三月工事全畢始得後舊態矣顧
 斯業之成實爲江湖士君子高誼之所實而如之災亦屬稀有之變則安可不傳之久遠
 乎頃日村長來囑余爲之記余當時未在本縣之任然今詳聞其事之快諾而誌之梗槩
 且錄其被害數有主効于事業者並捐帛者姓名及金品數目等以傳其躋績願末于不
 朽云爾

大正八年四月穀旦

廣島縣知事從四位勲三等安河内麻吉篆額

廣島縣内務部長正五位勲四等財部實秀撰文

廣島高等師範學校教官 稲田 斌 書

十何日も降り続き地盤が緩んでいた。そこに短時間の集中豪雨がおきたために崖が崩れて川をせき止め、水の勢いが増し、土石流を引き起こしたのである。土石流は山裾を震わし巨岩を転がし、大木をなぎ倒しながら猛烈な勢いで大地を浸し流れていった。土石流によって流された家屋、おぼれ死んだ人や家畜は数えきれないほどだった。村民はただただ呆然となすすべを知らず、途方に暮れた。そのようななかで村長菅田氏は復興に奔走し、村人を激励し、指揮した。村人は濁流の中で水死体を探したり、海に漂う器物を回収した。三日三晩寝ずに働き救済に非常に力を尽くした。この土石流被害と菅田村長の救護活動は天皇に報告され、被災者支援金として百三十余円が下賜された。他府県からの義捐金も多額であった。菅田氏の災害後の対処は実に手際よく、被災者たちは菅田氏に大いに感謝した。また、菅田氏は復興のために水路・道路・側溝を改築して水害を防ごうと考えた。しかし、治水工事について発議し審議を求めた村会では賛成が得られなかったため、村費は支給されなかった。そこで菅田氏は県・郡に治水工事を陳情した。その請願はもつともであつたので、ついに県からは五千五百円、郡からは四百余円の予算を得た。岩石破砕用の火薬の費用は実に数百円にも及んだが、それはこの治水工事がいかに難工事であつたかを物語っている。工事は凡そ二年で完成した。完成したとき、村民全員が菅田氏の功績をたたえ、(当初は予算措置に反対した)村会議員たちまでその功が労われた。先日、被災者達が集まって次のような相談をした。すなわち、この度の未曾有の災害にあたって、私たちは救護と復興に尽力した菅田氏の功績を決して忘れてはならない。この災害の被害と菅田氏の功績を絶対に後世に伝えていかなければならない。いまこそ、私たち村民の手で菅田氏の功績を顕彰する石碑を建立するまたとない機会だ、と。このような石碑建立の気運が高まった頃、村民に頼まれた菅田氏は県庁を訪

れ、知事の私(宗像政)に石碑建立のことを伝え私に碑文を書くよう要請した。私はいま、菅田氏の話聞いて本郷・小屋の二地区の被災者を弔っていないことを残念に思い、また、村を救うために懸命に働いた菅田君の功績を心から讃える。すぐに私は石碑の碑文を書くことを引き受けた。そこで私は、菅田氏の功績の概要を石碑に記し、またあわせて被害状況と復旧工事費と下賜金・義捐金、支援物資の総数を載せて後世に伝えることにする。

死者四十六人 傷者五十六人 家屋流失五十四棟 倒潰六十九棟
 荒廃した田園五十町余歩 工費二万七千三百余円 損額金一万千余円 物資二千二百余点

明治四十三年二月 広島県事務官正五位勲四等桑原八司撰文
 広島県知事正四位勲三等宗像政

○石碑 4

【原文】
 (表面) 報恩

時維明治四十年夏七月累天象太蒸沃氣壓地上終及十五日曉天前代未聞起洪雨為潦溢土石亂奔之一瞬時壞滅於家四十有三殞亡於人四十有四全部落唯唯有叫喚聲裡慘況實莫名狀過事後衆皆拱手不耐浩嘆耳然拜我至仁 聖旨所賜救賞其多母惠此部落且廣依義捐者達一万余金巨額衣類菜穀等亦不可算以維得活路是固昭代餘澤而一之現村長菅田茂四郎君這般慘害執措置也可謂效熱血愛民至誠矣今乎災後經五箇年稍至回復茲建碑記其德云爾 芸南白堂迂士敬撰併書

(裏面)
 明治四十四年三月 小屋浦罹災者一同建之 發起人中本永吉 世話役 大島俊平

收拾器具於海中不寢三晝夜救濟尤力焉事達 天聽賑恤百三十餘金府縣捐資亦頗多矣君處理得宜罹災者大悅君又謀恢復欲築水陸雨路以防水害於未發諮之村會德其贊襄然村費不給乃陳情上司有所請焉辭意剴切終獲縣支五百圓郡支四百餘圓而割石硝藥之費實數百金可以見其工事之難矣工凡二年而竣村人皆戴君及議員之功焉一日罹災者胥謀曰如此災害固為希有菅田君之德亦不可諉其顛末豈可不傳哉於是乎有建碑之舉頃使君來告狀請文余當時聞其事傷二區之采吊偉菅田君之盡職矣乃不辭而記其梗槩且併揭被害數及工費捐額等云

死者四十六人 傷者五十六人 家屋流失五十四棟倒潰六十九棟
田園荒廢五十町餘歩 工費二萬七千三百餘圓
捐額金一萬千餘圓物資二千二百餘點

明治四十三年二月 廣島縣事務官正五位勲四等桑原八司撰文

【訓読文】

水害碑

安芸郡坂村之地、岡巒起伏東北連二延西南一而入レ海、其高者為二総頭山一、二水発レ源焉、北谿曰二総頭川一南谿曰二天地川一、本郷區傍二総頭川一、小屋區傍二天地川一、明治四十年七月十五日大雨二水汎濫、而事起二倉卒一人々不レ暇二逃避一、為レ其所レ害、雨歇水退則傍岸人烟一空、滿目 磊砢間見二破器一、折梁埋二没沙中一漂二蕩海面一耳、先レ是淫霖連レ旬土壤為レ鬆、而一旦霪雨急漲崩崖流域自 壅、水勢積重及二其一決一、震二盪山脚一、巨石一倒二大木一滲々蕩々、所二觸レ流溺一家屋人畜幾不レ可レ量、衆愧愕不レ知レ所レ為、里正菅田君奔走激勵指二揮鄉人一、或探二屍於濁流一或收二拾器具於海中一、不レ寢二三晝夜一、救濟尤力焉、事達二 天聽一賑二恤百三十餘金一、府縣捐資亦頗多矣、君處理得レ宜 罹災者大悦レ君、又謀二恢復一欲下改二築水陸雨路

一以防 中水害上、於レ未ザルニ三發諮之村會得二其贊襄一、然村費不レ給 乃陳二情上司一有レ所レ請焉、辭意剴切、終獲二縣支五千五百圓・郡支四百餘圓一、而割石硝藥之費、實數百金、可レ以レ見二其工事之難一矣、工凡二年而竣、村人皆戴レ君及二議員之功一焉、一日罹災者胥謀曰、如レ此災害固為二希有一、菅田君之德亦不レ可レ諉、其顛末豈可レ不レ傳哉、於レ是乎有二建碑之舉一頃、使二君來告レ狀請一レ文、余當時聞二其事一傷二二區之不吊一、偉二菅田君之盡職一矣、乃不レ辭、而記二其梗槩一且併揭二被害數及工費捐額等一云

死者四十六人 傷者五十六人 家屋流失五十四棟倒潰六十九棟
田園荒廢五十町餘歩 工費二萬七千三百餘圓
捐額金一萬千餘圓物資二千二百餘點

明治四十三年二月 廣島縣事務官正五位勲四等桑原八司撰文

広島県知事正四位勲三等宗像政

【現代語訳】

水害碑

安芸郡坂村の地は、山並みが北東から南西に連なり、そのまま海に至る。その中の最高峰は、総頭山である。総頭山は村内を流れる二本の川の水源地である。北の川は総頭川、南の川は天地川と呼ばれる。本郷区は総頭川に沿っており、小屋区（現小屋浦）は天地川に沿っている。明治四十（一九〇七）年七月十五日に大雨が降り、二本の川が氾濫した。氾濫は唐突に起きたため、人々は逃げる暇が無かった。被害が大きかったのはそのためである。雨が止み、水が引いた後の河岸には家々はなく、一面見渡す限り土石流で埋め尽くされた。岩の間には壊れた食器類や道具類が散乱し、折れた梁や柱が土砂に埋没したり、海面に漂っているだけである。この土石流が起こる前、長雨が

【現代語訳】

明治四十（一九〇七）年の夏、長雨が連日続き、県内は大洪水となった。特に安芸郡矢野奥海田坂村では雨が甚だひどかった。矢野村は山間にあり、本川と西川という二本の川が南北に流れている。被害を最も引き起こしたのは本川である。七月十五日の夜明け頃、激しい雷鳴と豪雨が起り、本川の水位が上昇し氾濫したが、ちょうどその時、村人は床に就いており、彼らに対して呼びかけることはできなかった。氾濫した水流は建物を押し流し、水没しないものはなかった。一気に水が押し寄せ、岩石が宅地跡で折り重なり、土砂が田畑に堆積し、家の柱である垂木・隅木が折れて横たわり、村が土砂に覆われてしまったこの惨状は言い表すことはできない。本川の水源は南東の山間にあり、幅が約数メートルほどで、平時は穏やかな流れでわずかに踵がつかるとの深さしかない。本川が一晚でこれほどの大災害を引き起こすと誰が予想できたであろうか。その惨状は、観る者に水害の予測しがたいことを驚嘆させるものであった。被災者に当時のことを聞くと、被災者が言うには、盆をひっくり返したような雷雨があつて、しばらくして上流からどうどうがらと響く音が聞こえてきたので、上を見ると濁流と礫が混ざり巨大な塊となっているのが見えた。屏風のようにそびえるほどの高さがあり、押し寄せてくるその勢いはまるで砲弾のようだった。ここに至ってようやく周囲に大声で呼びかけたが、余りにも突然であった。これから先どうなるかわからなかった。人々は互いに助け合う猶予はなかった。各々がかるうじて身一つで逃れた。今にしてみればまるで夢幻のようで、ただ戦慄を覚えるのみである、とのことである。（この証言からも）当時の状況が、想像できるであろう。このことは、近隣や遠方に伝わり、義捐金や弔慰金がとても多かつた。今、矢野村村長黒田範清氏が私（宗像政）の元を訪れた。黒田氏が言う

には、「先に我が村は不測の災害に見舞われ、村が荒廃しているとき、世の立派な方々の支援を受けることができ、村民は大変感奮し仕事に励みました。今では殆ど村は復旧し、これは実にみなさまのご高誼の賜物です。また、このような災害は予測不可能な希有の災害にあたります。この災害を長く後世に伝えるべきなので、災害の記録を残すことをお願いしたい」とのことだった。私は災害当時広島県に着任していなかったけれども、災害の状況は着任後ほどなく詳細に聞き取りを行った。そこでその請願を許可し、災害の概要を記録し、その被害の数を揭示し、後世に伝える。

広島県事務官従五位勲四等桑原八司撰文

広島県属勲八等荒木新造書

死者 六十四人 傷者六十二人

家屋流失 百五十二棟 田園宅地埋没 六十一町余

義援金受取額一万七千七百六十円余

広島県知事従四位勲三等宗像政

○石碑 2・3

【原文】

水害碑

安藝郡坂村之地岡巒起伏東北連延西南而入海其高者為総頭山二水發源焉北谿曰総頭川南谿曰天地川本郷區傍総頭川小屋區傍天地川明治四十年七月十五日大雨二水汎濫而事起倉卒人々不暇逃避為其所害雨歇水退則傍岸人烟一空滿目磊柯間見破器折梁埋没沙中漂蕩海面耳先是淫霖連旬土壤為鬆而一旦霪雨急漲崩崖流域自壅水勢積重及其一決震盪山脚轉巨石倒大木滲々蕩々所觸流瀾家屋人畜幾不可量衆憊愕不知所為里正管田君奔走激勵指揮鄉人或探屍於濁流式

卷末資料

○石碑 1

【原文】

水害之碑

明治丁未之夏愁霖連日縣下大水就中安芸郡矢野奥海田阪村爲太甚矢野村在于岡阜之間溪流二派貫通南北日本川曰西川而其最爲害者爲本川七月十五日味爽迅雷甚雨本川暴漲駕出兩岸時人尚在葦中不能鼓衆以積灰以故橫流縱勢所觸者無不覆沒焉奔流一過則岳石磊何宅趾砂礫堆積田園椽桷殘敗橫乎泥土陵谷之慘不可名狀本川發源於東南山間幅員數弓平時潺湲之流纔可沒踵誰思一朝爲如斯大害使觀者驚異於水害之叵測焉聞之遭難者曰雷雨翻盆頃刻聽上流瑟瑟々々之響仰視則見濁水與石礫混爲大團矗立如屏障而轉下其勢似急彈於是大聲呼警而事出倉卒末如之何人々不遑相救各僅得以身免今而憶之如夢如幻唯覺戰栗耳當時之狀可以想見矣事播遠近捐吊頗多今茲矢野村長黒田範清君來謁余曰鄉予村罹不測之災將就荒廢之時獲恤於江湖君子村民感奮從事今也殆復舊態焉實爲高誼之賚又如此之災蓋屬稀有之變則安可不傳之久遠乎請爲記之余當時未在本縣之任然於災害狀況已詳聞焉乃容其請誌之梗概且揭其被害之數示後云

廣島縣事務官從五位勲四等桑原八司撰文 廣島縣屬勲八等荒木新造書

死者 六拾四人 傷者六拾貳人

家屋流失 壹百五拾貳棟 田園宅地埋沒 六拾壹町餘

義捐金收受額壹万貳千七百六拾円餘

廣島縣知事從四位勲三等宗像政

【訓読文】

水害之碑

明治丁未之夏、愁霖連日、縣下大水。就中安芸郡矢野奥海田阪村爲太甚、一、矢野村在于岡阜之間、溪流二派貫通南北、曰日本川、曰西川、而其最爲害者爲本川、七月十五日味爽、迅雷甚雨、本川暴漲駕出兩岸、時人尚在葦中、不能鼓衆、以積灰、以故橫流縱勢所觸者、無不覆沒焉、奔流一過、則岳石磊何宅趾、砂礫堆積田園、椽桷殘敗橫乎、泥土陵谷之慘、不可名狀、本川發源於東南山間、幅員數弓、平時潺湲之流、纔可沒踵、誰思一朝爲如斯大害、使三觀者驚異於水害之叵測焉。聞之遭難者曰、雷雨翻盆、頃刻聽上流瑟瑟々々之響、仰視則見濁水與石礫混爲大團、矗立如屏障、而轉下其勢似急彈、於是大聲呼警、而事出倉卒、末如之何、人々不遑相救、各僅得以身免、今而憶之、如夢如幻、唯覺戰栗耳。當時之狀、可二以想見矣、事播遠近、捐吊頗多。今茲矢野村長黒田範清君來謁余曰、鄉予村罹不測之災、將就荒廢之時、獲二恤於江湖君子、村民感奮從事。今也、殆復舊態一焉、實爲二高誼之賚一、又如レ此之災蓋屬二稀有之變則一、安可不傳二之久遠一乎、請爲記レ之。余當時未レ在本縣之任、然於災害狀況已詳聞焉。乃容二其請一、誌二之梗概一、且揭二其被害之數一示レ後云

廣島縣事務官從五位勲四等桑原八司撰文

廣島縣屬勲八等荒木新造書

死者 六拾四人 傷者六拾貳人

家屋流失 壹百五拾貳棟 田園宅地埋沒 六拾壹町餘

義捐金收受額壹万貳千七百六拾円餘

廣島縣知事從四位勲三等宗像政